

発刊にあたって

運輸安全委員会は、それまでの航空・鉄道事故調査委員会と海難の調査機能を有していた海難審判庁とを再編し、国家行政組織法第3条に基づく、独立性の高い専門の調査機関として、平成20年10月1日に発足してから、2年が経過いたしました。

この間、再発防止及び被害の軽減に資するため、徹底した原因究明を行い、航空事故等46件、鉄道事故等31件、船舶事故等（東京案件）18件の報告書を発表するとともに、統合によって強化した企画機能を活かし、報告書をわかりやすく解説したニュースレター等も数多く発行してまいりました。

また、調査結果に基づき、事故等の防止並びに被害の軽減のため講じるべき施策又は措置について、必要があると認めるときは、関係行政機関や事故等の原因関係者に勧告し、又は意見を述べることにより、改善を求めてきております。

しかしながら、昨年9月には航空・鉄道事故調査委員会が行った福知山線事故調査に関わる情報漏えい等が明らかになり、最終報告書への信頼が損なわれる事態となりました。現在、ご遺族・被害者、有識者等の方々に検証への参加をお願いし、最終報告書への影響などの解明を進めているところです。

検証の結果を受けて、必要な措置を講じていくこととしておりますが、いままでの検討の中で明らかになった改善点については、最終的な結論を待たずに順次改善を図ることとし、既に、ご遺族・被害者等への説明の実施、報告書の構成変更や意見聴取期間の延長などを行ったところであります。

「運輸安全委員会年報 2010」では、福知山線事故調査報告書の検証の状況、各モードの平成21年の事故等調査状況や公表した報告書の概要、国際的な取り組みなど委員会の活動全般について紹介しておりますので、各方面にてご活用いただければ幸いに存じます。

今後とも、運輸安全委員会へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成22年12月 運輸安全委員会

委員長 後藤昇弘